事業所における自己評価結果（公表）

討議年月日：令和　5年　11月　22日

公表：令和　5年　12月　1日

事業所名　児童発達支援センターいろは

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	17		遊戯室や園庭もあり、広いスペースを確保しています。また、利用人数に応じて部屋を分けています。	法令を遵守したスペースを確保しています。また、お子様が十分に活動できる広さを確保しています。
	2	職員の配置数は適切である	17		マンツーマン対応が必要なお子様には担当職員を配置しています。	法令で必要とされる配置数よりも多い人数を毎日配置し、手厚い支援ができるようにしています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	17		お子様が自分の場所を見つけやすいよう、ロッカーや靴箱はマークで分かりやすく示しています。また、3つの指導訓練室は似たような構造になっています。	室内はマークや絵カードを用いて情報を伝達しやすい環境を整えています。また、階段や手洗い場等はお子様のサイズに合わせています。階段には手すりを設置し、玄関はスロープもある為、バリアフリー化されています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	16	1	毎日清掃を欠かさず行い、清潔を保つようにしています。また、活動内容に合わせて遊戯室や園庭を使用しています。	毎日清掃を行い、生活空間を清潔に保ちながら、お子様が過ごしやすい環境を整えています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	17		朝礼時に確認したり、連絡ノートを活用したりしています。	毎日の朝礼時に全職員へ申し送りを行い、職員間で情報を共有しています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	17		イベントを実施した際には、必ずアンケートにご協力いただき、業務改善に繋げています。	イベント等で配布する親御様アンケートに要望・相談の項目を入れ、親御様の意向を把握し、業務改善に繋げています。また、懇談や家庭連携、事業所内相談をもとに聞き取りも行っています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	17			評価表は平成29年より毎年11月に実施し、12月に公表しています。事業所のホームページ及び、事業所内で掲示し、いつでも閲覧できるようにしています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10	7		現在行っていませんが、今後必要に応じて行っていきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	17		研修に参加できない職員は、個別で対応しています。また、職員から学びたい内容を聞き取り、研修内容に反映させています。	社内に研修委員会を設置し、年に3回以上、社内研修を行っています。また、外部の研修にも可能な限り参加しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	17		年に2回アセスメントを取り直し、モニタリング、ケース会議を行い、作成しています。	年2回アセスメントシートをもとにモニタリングを行い、日々の送迎時等でもニーズや課題を聞き取り、職員で話し合いながら児童発達支援計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	17		年に2回アセスメントシートの内容を見直し、都度訂正しています。	標準化されたアセスメントシートを活用し、お子様の状況を把握しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	17		アセスメントシートやモニタリングで適切な項目を選択し、具体的な内容を設定するように努めています。	年に2回アセスメントシートをもとにモニタリングを行い、「発達支援」「家族支援」「地域支援」を適切に選択し、具体的な支援内容を設定しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	17		必用に応じ、自由時間中に個別活動を行う等、児童発達支援計画に沿った支援をしています。	個々の児童発達支援計画の内容を職員間で共有し、計画に沿った支援をしています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	16	1	毎月施設会議を行い、全職員から案を募っています。	日々の振り返りや申し送り、毎月の会議等で活動プログラム内容についての話し合いを行っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	17		プログラムを作成する職員を毎日変え、固定化しないようにしています。	事前に翌月のスケジュール表を作成し、プログラム内容が固定化しないように努めています。また、土曜日は、平日にはできないクッキングやお出かけのプログラムを行っています。

供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	17		個々に合わせて作成しています。	年に2回のアセスメントや日々の連絡帳をもとに、個別活動と集団活動に分けた児童発達支援計画を作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	16	1	全体の申し送りに参加できない職員には、個別で伝えています。	毎日の朝礼時に一日の流れや送迎、給食献立の確認等をしています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	10	連絡ノートを活用したり、翌日の朝礼で共有したりしています。	連絡ノートを活用したり、翌日の朝礼で共有したりしています。また、緊急時には当日に会議を行い、情報を共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	17		連絡帳と活動参加度表を活用しています。また、ヒヤリハットや事故怪我があった際は報告書を作成し、検証・改善に繋げています。	連絡帳の写しを記録として保存しています。また、課題や問題点があがった際には、申し送りで共有し、家庭連携相談記録も日々の記録として残しています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	17		年に2回実施しています。	年に2回モニタリングを行い、親御様・職員・関係機関と情報を共有し、児童発達支援計画の見直しを行なっています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	17		議事録を作成し、全職員に周知しています。	管理者を中心に、日々の支援にあたる職員が参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	17			子ども連絡会に参加したり、社会福祉協議会、保健センター等と情報共有を行い、連携に努めています。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	14	3		必用に応じて、重心いろはと連携した支援を行っていきます。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	14	3		必用に応じて、重心いろはと連携した支援を行っていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	17		園とは、送迎時や電話にて情報を共有しています。	必用に応じて担当者会議を行っています。また、園や学校職員の見学を受け入れたり、園へ見学に行かせていただいたりしています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	16	1		必要に応じて担当者会議等を行い、情報共有と相互理解を図っていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	16	1		子ども連絡会や園で開催されたケース検討会、外部研修に参加しています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	12	5		今後、機会があれば設けていきます。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	17			小牧市が行っている子ども連絡会には、毎回欠かさず参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	17		送迎時や懇談会、電話にて相談等を常に受け付けています。	送迎時や連絡帳を通して、情報共有を行い、共通理解に繋げています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	12	5	送迎時や懇談会、電話にて相談等を常に受け付けています。	保護者の困り事や悩み事があがった際は、職員間で話し合い、助言や支援ができるようにしています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	17			契約時に丁寧に説明するよう心掛け、都度質問にもお答えしています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	17			契約時や年2回の懇談時に個別支援計画書を示しながら説明を行い、同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	17		送迎時や懇談会、電話にて相談等を常に受け付けています。	家庭連携を通してあがってきた相談事を職員間で共有し、助言や支援を行うように努めています。

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	13	4		親子参加のプログラムや、イベントを企画しています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	17		送迎時や懇談会、電話にて相談等を常に受け付けています。	親御様より相談があった際は迅速に対応しています。また、必要に応じて職員や親御様へ聞き取りを行い、会議等を行っています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	17		年に2回のイベント後にも通信特別号を配布し、イベントの様子を発信しています。	月に1回、通信やブログ等で発信しています。また、玄関に掲示し、自由に閲覧していただけるようにしています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	16	1	外部講師（弁護士）を招き、個人情報についての社内研修も行いました。	入社時に全職員と個人情報についての誓約書を交わしています。また、個人情報が記載された書類は鍵付きの書庫で保管しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	17		視覚で伝えられるよう、絵カードやマークを用いています。	お子様に対しては、ご自宅と統一したジェスチャー等を用いています。また、親御様に対しては、送迎時にその日の出来事をお伝えたりして情報の共有を行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	12	5		地域住民の方も招待するイベントを企画しています。また、週初めには必ず施設周辺の清掃活動を行っています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	15	2	マニュアルをもとに社内研修も行っています。	マニュアルを策定し、全職員が閲覧できるようにしています。親御様にも懇談時に周知するとともに閲覧していただけるように玄関に掲示しています。また、研修にて訓練も実施しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	16	1	通信やブログ等で訓練の様子を発信しています。	最低年に2回、火災や地震等の自然災害を想定して、避難訓練を行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	16	1	服薬に関する「与薬マニュアル」を作成し、必要に応じて対応しています。	契約時に健康調査票を記入していただき、職員間で共有しています。また、発作の有無は事務所に掲示しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	17		保護者から、医師の指示を伺っています。	契約時に健康調査票を記入していただき、事務所に掲示することで職員間で共有しています。また、懇談時に再度確認し、医師の指示を伺ったうえで対応しています。給食とおやつは除去したり代替食を提供しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	17		全施設のヒヤリハットを共有しています。	ヒヤリハットがあった際は報告書を作成し、他施設の報告書も含め職員間で共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	17		研修に参加できない職員は別日で調整し、研修を行っています。また、定期的に他施設の職員が支援に入り、虐待の有無や可能性について意見を出し合っています。	社内に虐待防止検討委員会を設置し、2ヶ月に1回委員会を開催しています。また、全職員向けに年に1回、映像や事例等を用いた研修を行っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	17			社内に身体拘束適正化委員会を設置しています。現在、該当者はいませんが、該当者がいる場合は迅速に対応し、親御様の了承を得た上で、児童発達支援計画に記載していきます。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。